

里親登録制度に協力をお願いします

里親とは、親の病気、家出、離婚などで、家庭で暮らせない子どもを自分の家庭に迎え入れて養育する人のことです。里親制度は、里親の希望者に子どもの養育をお願いする制度です。

子どもにとって必要

家庭的な養護

子どもには、特定の大人との関わりが必要です。子どもにとって安心できる居場所があつて初めて外の世界へ興味を持ち、自我を芽生えさせ、成長できます。これがないと愛着障害を起こし①自分に自信が持てない②コミュニケーション能力が劣る③大人になつても仕事に就くことができない④反社会的な行動をするリスクが高くなる—といわれています。

子どもには、深い愛情を持つて育ててくれる親代わりの里親が必要です。心や体に傷を負つた子どもを里親の温かい家庭で受け入れてくださるようお願いいたします。

里親の種類

▼養育里親 子どもが自立できるようになるまで、あるいは家庭に戻るようになるまでの間(満18歳未満)家庭で子どもを育てます。

▼専門里親 養育里親のうち虐待などで心身に有害な影響を受けた子どもなど、特に支援が必要な子どもを育てます(研修が必要)。

▼養子縁組里親 養子縁組を前提として育てます。

▼親族里親 扶養義務者およびその配偶者に養育してもらいます。

▼週末・季節里親 週末や正月、夏休みなどに、児童養護施設の子どもを一時的に預かります。

里親に支給される費用

子どもの委託を受けると里親には、一般生活費と里親手当(養育里親)が支給されます。

里親になるには

豊岡こども家庭センターに問い合わせください。
《問合せ》豊岡こども家庭センター ☎22-4314

玄武岩の玄さんが堅いテーマも柔らかく解説

豊岡のここに住むじや! 6

健康・環境ポイント制度って?



近所のおばちゃん「ウォーキングしたり、電気の使用量を減らして『健康・環境ポイント』をためるんだ!」って張り切ってたけど、どういうこと?

うむ。豊岡では、健康や環境にいいことをするとポイントがたまるのでできるんじや。健康な人が増えること、豊かな環境が守られることは豊岡の町にとっていいことじやろ? いいことはいつぱいしてほしいから、市も応援してるんじやよ。

たまったポイントは? なるの?

自分のために使えるし、他の人のためにも使えるんじや。温泉利用券などと交換するのもよし、小学校などに寄付するのもよしじや。

この前、私の学校に「輪車が寄付されたけど、も

きつとそうじや。地域の人が力をあわせてポイントをためて、子どもたちのために寄付する例も増えているからのお。

すごい! 行動がちゃんとなりに残るんだね。それだけじゃない。今年からは「エコとヘルスでウツシッシ」じやぞ。

ウツシッシ? な... 何なのそれ(笑)?

よしつ、今からでも遅くない。お父さん、お母さん、すぐに参加してもらおうんじや! 健康増進課かエコバレー推進課に問い合わせるんじやよ。



《健康・環境ポイント制度の仕組み》

健康ポイントの対象 ウォーキングなど、目標を決めた毎日の運動習慣▽チャレンジ参加▽神鍋高原マラソン出場▽夏休みラジオ体操▽とよおカスポーツフェスティバル参加▽健康診断(人間ドック)▽認知症フォーラム▽まちむらたんけん▽献血▽市民健康相談など

環境ポイントの対象 電気使用量削減(前年度月比マイナス)▽「コノトリの舞ブランド」商品の購入▽グリーンカーテンの実施▽湿地等を維持するためのボランティア作業▽ノーマイカーデー参加▽環境経済事業認定商品の購入など

固定資産税のお知らせ

固定資産に異動があった場合は申し出てください

固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。



平成27年中に次のような異動があった場合には、必ず申し出てください。

- ①土地の利用状況の変更
(例)畑を埋め立てて資材置場にした。
 - ②家屋の新築、増築、取り壊し
(例)住宅を取り壊した、倉庫を増築した。
 - ③家屋の用途変更
(例)店舗を専用住宅に変更した。
 - ④登記をしていない家屋の所有者の変更
 - ⑤その他、今年4月に送付した「課税明細書」の内容の変更
- ※登記が完了した場合は、異動の申し出は不要です。
※異動内容は、平成28年度分の課税から反映されます。

償却資産の申告をしましょう！

平成27年度申告がまだの人は、至急申告を

償却資産とは、会社や個人で事業を営んでいる人が、その事業のために所有している資産(構築物、機械および装置、車両および運搬具、工具・器具・備品など)のことです。

- 市内に償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の所有状況の申告が必要です。
- ※耐用年数を経過したもの、前年度から増減がない場合や該当する資産がない場合でも、事業を営んでいる限り、毎年申告が必要です。
- ※平成27年1月2日以降に新たに該当資産を取得した人は、平成28年度分から申告してください。

～駐車場や共同住宅などの不動産賃貸業を営む人へ～

次のような事業用資産(家屋の評価に含まれないもの)を所有する人は、申告が必要です。

駐車場のアスファルト舗装、フェンス、側溝、受変電設備、外灯(屋外配線)、集合郵便受け、家具付マンションにおける備品など

《問合せ》 税務課 ☎21-9046 または 各振興局市民福祉課

豊岡市臨時職員募集

職種	募集人数	勤務場所	応募資格	職務内容等	雇用期間	勤務条件
管理栄養士(代替)	1人	健康増進課	管理栄養士免許所持者	乳幼児健診・相談での栄養指導、成人・高齢者の栄養関連事業など	平成27年12月14日～28年3月31日 (以降6カ月以内を単位として更新し、平成29年7月31日まで雇用予定。ただし、産育休代替職員の必要がなくなった場合には退職となります。)	賃金：日額8,100円 勤務：1日7時間45分で週5日 休日：原則、土・日曜日、祝日
ボイラー技士	2人	五荘小学校 または豊岡南中学校	ボイラー技士免許2級以上所持者	ボイラーの運転、管理	平成27年11月13日～28年3月24日 ※雇用開始は、気候により早まることがあります。 ※原則として冬休み期間中は、勤務がありません。	賃金：日額8,000円 勤務：1日7時間45分で週5日 休日：原則、土・日曜日、祝日(休日に行事があった場合は平日と振り替え)

■選考方法 面接試験

■選考日時(予定)

管理栄養士(代替)：11月20日(金)

ボイラー技士：10月20日(火)

※時間、場所は申込時に連絡します。

■申込方法 職員課にある申込書に、応募資格で定める免許証の写しを添えて、職員課に提出してください。

■申込期間

管理栄養士(代替)：9月25日(金)～10月23日(金)

ボイラー技士：9月25日(金)～10月9日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

《申込み・問合せ》 職員課 ☎23-1326